

平成 30 年度 第 2 回志布志市総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成 30 年 11 月 26 日（月）
開会 午後 3 時 00 分 閉会 午後 4 時 40 分

2 場 所 志布志市役所 本庁 2 階 庁議室

3 報 告

- (1) フッ化物洗口の導入について
- (2) 教育環境整備の現状と今後について
- (3) 志布志市在住中学生に対する実用英語技能検定料の補助について
- (4) 歴史のまちづくり事業の現状と課題について
- (5) 2022 年民法改正後の志布志市成人式の方向性について

4 協 議

5 出 席 者 (出席構成員)

志布志市長 下平晴行
教育長 和田幸一郎
教育委員 松原治美
教育委員 飯野直子
教育委員 島津陽亮
教育委員 津町千代子

(事務局)

副市長	武石裕二
総務課長	山田勝大
総務課長補佐	黒石直也
保健課長	西山裕行
保健課長補佐	児玉雅史
保健課健康支援係長	藤田真紀子
教育総務課長	徳田弘美
教育総務課長補佐	坂元正知
教育総務課主幹兼施設係長	福元義仁

学校教育課長	谷口源太郎
学校教育課参事兼指導係長	福留健之
学校教育課参事兼指導主事	吉永秀和
学校教育課参事兼指導主事	梶原 淳
学校教育課長補佐兼学校教育係長	江川一正
生涯学習課長	若松利広
生涯学習課参事兼社会教育主事	中島伸一朗
生涯学習課長補佐	萩迫和彦
生涯学習課文化財管理室長	
兼埋蔵文化財係長	上田義明
生涯学習課主幹兼社会教育係長	山口直人
生涯学習課文化財管理室	
主幹兼指定文化財係長	小村美義

5 会議の経過

午後 3 時 00 分 開会

○ 開会

【黒石総務課長補佐】 皆様、御起立ください。

ただいまから、平成 30 年度第 2 回志布志市総合教育会議を開催いたします。よろしくお願ひいたします。御着席ください。

本日は、御多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは早速ですが、会次第にそって進めさせていただきます。まず初めに、開会に当たりまして、下平晴行市長が挨拶を申し上げます。

○ 市長あいさつ

【下平市長】 本日は、ご多用の中、第 2 回総合教育会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から教育行政の推進につきまして、御理解と御協力を頂いておりますことに、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、第 1 回目の総合教育会議を 7 月 17 日に開催しまして、「小

中一貫教育の取組状況と今後について」、「教育環境整備の現状と今後について」、「個性を伸ばす教育について」、「歴史のまちづくり事業の現状と課題について」の報告を受け、委員の皆様方と議論させて頂いたところでございます。

前回の会議の中で、勉強しやすい教育環境の整備のため、できるだけ早めに取り組みたいと伝えましたが、今回、国が小・中学校のエアコン整備等のための補正予算を実施することになり、早速、教育環境整備の充実に取り組むことができ、嬉しい限りです。

本日は、再度「教育環境整備の現状と今後について」を含め、5つの協議事項について、委員の皆様方と十分に意見交換を行い、より効果的な取組みにして行きたいと思っております。

本日は皆様方からさまざまな御意見いただき、実りある総合教育会議にしていただきます事をお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

【黒石総務課長補佐】 それでは、会次第3 報告に入りたいと思います。

まず、「(1) フッ化物洗口の導入について」の報告をお願いします。

【西山保健課長】 それでは、(1)フッ化物洗口の導入について報告いたします。本市のむし歯有病者率につきましては、年々改善している状況ですが、全国平均と比較しますとまだまだ下位の位置にあるということで、公衆衛生には行政が積極的に取り組む必要があると考えています。平成31年度からフッ化洗口導入促進を図る予定です。近隣の自治体についても導入している自治体もあります。また、平成30年11月23日の南日本新聞にも掲載されていましたので、ご覧になった方もいらっしゃると思いますが、種子島高校サッカーチームが紹介されました。詳細につきましては担当の方で説明いたします。

【児玉保健課長補佐】 それではフッ化物洗口の導入について資料に沿って説明します。まず、フッ化物洗口ガイドブックに沿ってフッ化物洗口の概要を説明します。私自身も保健課に配属されるまではフッ化物洗口と

いう言葉さえ知りませんでしたが、効果的な方法であると知ることにより、今後はフッ化物洗口を普及させていく必要があるということを提案しました。

資料の1ページをお開きください。フッ化物の基礎知識ということで、むし歯の原因の1つ目はむし歯菌、2つ目はむし歯菌の栄養である糖分、3つ目は歯の質で、この3つが原因となってむし歯になります。

資料の2ページをお開きください。むし歯発生のメカニズムですが、むし歯菌は水に溶けないベタベタした不溶性グルカンを作り、たくさんの菌の塊となって歯垢を形成します。その歯垢に糖分が入ってくると、それを分解して酸を作ります。歯垢のpHが下がり、一定以下になると歯の表面が溶かされます。これを脱灰と言います。いったん下がった歯垢のpHは唾液の働きにより元通りになります。これを再石灰化と言います。食事の度に脱灰と再石灰化を繰り返していますが、間食の回数が多いことなどにより脱灰に傾くと歯の溶ける量が多くなります。そのバランスが崩れるとむし歯ができることがあります。

資料の3ページをお開きください。むし歯の予防方法としては、まず歯みがきをすること、 plaque controlをすることです。2番目に間食制限です。間食をあまりしないことと糖分を取り過ぎないことが大事です。3ページの上の図にもあるように間食が多くなると再石灰化の時間が短くなります。下の図にあるように間食が少ないと再石灰化の時間が長くなり、その分歯が元通りになります。

資料の4ページをお開きください。3番目は抵抗力の向上です。よく噛んで食べると唾液が出て、唾液はむし歯に対する抵抗力になります。4番目はフッ化物の応用です。むし歯予防には欠かせない予防方法です。5番目は定期健診です。3か月に1回程度は歯科医でチェックしてもらいましょうということになります。

資料の5ページをお開きください。フッ化物の利用とはどういうものなのか、フッ化物とは、自然界には水や土の中などあらゆる場所にフッ素という元素があります。資料のとおりみかんにも食パンにもビールにも塩にも含まれています。人体に必要不可欠な微量元素

養素として1日におよそ1～3mg程度必要で、人体では主に骨や歯にあります。フッ化物がむし歯予防に役立つメカニズムとして、1番目が歯の質を強くする、再石灰化を促進するとなっています。2番目がむし歯菌の活動を抑えるとなっています。

資料の6ページをお開きください。フッ化物の利用方法についてですが、まずフッ化物洗口です。フッ化物が入った溶液でブクブクうがいを行う方法で、幼保では週5回法が多く、小中学校では週1回法が多くなっています。2番目がフッ化物歯面塗布で、これは歯科医などで歯に塗る予防方法です。3番目がフッ化物配合歯みがき剤による歯みがきでの予防方法です。

資料の7ページをお開きください。フッ化物によるむし歯予防効果についてですが、調査を行った時期や場所によって異なりますが、おおむね20%～80%の効果があるとされており、中でもフッ化物洗口が50%～80%と高い効果が示されています。これまでがフッ化物洗口の概要で、本題の方に入ります。

別資料の「フッ化物洗口の導入について」をご覧ください。1ページ目の(1)の3歳児 むし歯有病者率の推移ですが、志布志市は全国、県平均と比較して高い方になっていますが、やや横ばいで伸び悩んでいます。平成28年度では志布志市が21.88%、県が20.42%、全国が13.94%となっています。次に、中学1年生 DMF歯数の推移ですが、一人当たりのむし歯経験の総量を示すグラフになります。29年度が全国は0.82本、県が1.4本、本市は2.22本となっています。全国平均は年々下がっていますが、本市は横ばいか若干上昇しているという傾向が示されています。本数でいきますと、全国平均の倍以上で本市の子どもたちはむし歯が多い状態になっています。

次の2ページをお開きください。2 むし歯の予防方法についてですが、1番目がプラークコントロール、歯みがきで、2番目がシユガーコントロールで菌の養分を減らす、3番目が定期的に検診に行くこと、4番目がフッ化物の応用となっていますが、実際1、2番目まで指導した段階が今の現状で、3番目の定期健診ですが、歯の治療は悪くなるまで病院には行かない傾向にあり、さらに小中学

生は保護者が連れて行かないといけないといった家庭内負担が大きくなってしまいます。それを考えますと学校でフッ化物の応用を行うことが一番効果的ではないかと考えています。フッ化物の応用に係る効果については、次の4ページをお開きください。これは新潟県の弥彦村におけるフッ化物洗口開始年齢によるむし歯歯数の推移ですが、これがフッ化物洗口の効果を表すものとなっています。グラフの一番右側の全学年をご覧ください。1970年から開始されて17年間の経過を示したものになります。全学年平均のむし歯歯数で見ると、予防対策実施前の1970年の2.27から8年後に1.39、さらに17年後には0.48へと急激な減少を示しています。8年後の数値は小学校1年生から洗口をした時のむし歯予防率で、その時の予防率は38.8%でしたが、17年後の数値78.9%は4歳児から洗口をしたときのむし歯予防率を示しています。4歳児からの開始と小学校1年生からの実施の間は2年しかありませんが、4歳児からの実施で格段の好成績が示されています。

次の5ページをお開きください。鹿児島県内のフッ化物洗口の実施状況ですが、大隅地域振興局管内の曾於市と大崎町では幼保こども園は全て導入済となっています。本市の状況としては、幼保こども園では19施設のうち6施設の実施で、実施率は32%となっています。小中学校全施設で実施している自治体は、小学校では薩摩川内市とさつま町で、中学校では薩摩川内市ののみとなっています。2ページにお戻りください。現在の導入状況を踏まえまして、3本市におけるフッ化物洗口の取組についてですが、平成31年度からフッ化物洗口を導入する幼保こども園に対して洗口液用ディスペンサー、洗口用音楽CD等の必要物品を提供し、導入促進を図る予定としています。導入スケジュールは次のとおりで、平成30年11月27日に幼保こども園へのフッ化物洗口説明会を開催予定です。説明後、導入希望調査を行い、導入を希望する園に対して平成31年度から保護者説明会等のサポートを行います。平成31年4月からは保護者説明会の開催及び同意書の徴取、平成31年9月から希望する幼保こども園でのフッ化物洗口を開始する予定です。4番目以降が今日の本題となります。4 小学校及び中学校におけるフッ

化物洗口導入の検討ということで、フッ化物洗口はブクブクうがいのできる4歳から永久歯が完全に生えそろう14歳ぐらいまでが最も効果的であるとされています。そのため本市の小中学生にも導入を検討していただけないかということです。近隣の自治体については鹿屋市が平成29年度から週1回法による導入を開始しています。具体的には平成29年度は3小学校をモデル校として選定して導入を行い、30年度からは17小学校で導入し、31年度は全ての小学校である24校で実施する予定となっています。また、大崎町においても30年度から1小学校で導入を開始しています。

次の5ページをお開きください。5 学校でのフッ化物洗口導入に当たっての問題点ですが、保護者の方からフッ化物は劇薬であるため使用に問題があるという意見が出されるなど問題があるようです。導入している鹿屋市でも導入した3小学校の児童のうち約6%がフッ化物洗口を実施していません。その6%の児童は水によるうがいを行っているようです。しかし、保護者の一番関心が高い安全性については資料の5点により問題ないとされています。医学的、化学的には問題ないものとされています。

別資料の7ページになりますが、(5) フッ化物の安全性について、急性中毒が起こる可能性のあるフッ素の量は体重1kg当たり2mgで、4歳の平均体重である16kgの子どもでは週5回法で1回7mlのフッ化物洗口をしている場合は、20人分以上を飲み込んだ場合、急性中毒を生じることがあります。1回分では問題ないとされていますので、この飲み込みについては、小さい子どもについても水によるうがいのトレーニングを実施した後に導入を開始しますので、誤って飲み込むことは非常に少ないようです。

先ほどの資料の3ページをお開きください。6まとめですが、公衆衛生については、行政が積極的に取り組む必要がありますが、学齢期の子どもたちについては教育委員会の協力が必要です。健康の基本は家庭ですが、全てを家庭の自己責任とすることでは解決できないことがあると思います。一例ですが、12歳児のむし歯治療率では、一般児童では70%を超えていますが、被虐待児では20%台で、むし歯の治療すらできていない状況です。子どものむし歯や

健康問題は子ども時代にとどまらず、将来にわたってリスクを負うことになりますので、社会全体で守っていく必要があります。どうすれば安全に導入できるかを皆さんで考えて、志布志の子どもたちの健康を守つていければと考えています。資料の最後部分ですが、参考として導入の際の必要経費を記載しています。導入初年度で、市内小学校 16 校、1,775 人全てで実施した場合、524,600 円必要となります。基本的には薬剤代が 269,800 円となっていますので、初期導入時の 542,600 円必要で、次年度以降は 300,000 円程度の薬剤代だけで実施していくので、費用対効果は高いと思っています。導入を検討いただければと思います。

【黒石総務課長補佐】 続きまして、「(2) 教育環境整備の現状と今後について」の報告をお願いします。

【徳田教育総務課長】 教育環境整備の現状と今後について説明します。

特に今回は各小中学校の普通教室への空調設備設置について報告します。現状としては、9月の補正予算において来年度空調設備の各小中学校普通教室への設置に向けての実施設計に係る予算を可決いただき、現在調査中です。当初は来年度設置ということでしたが、国の方でも平成 30 年度の補正予算で約 1,000 億円計上され、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金という新たな制度を創設されました。今夏の災害とも言える猛暑による健康被害の発生状況等を踏まえ、公立学校における熱中症対策としての空調設備を加速化させるものです。この交付金について、来年度実施を予定していましたが、県からの情報によると、平成 30 年 11 月下旬には前倒しで内定がいただけるという方向性です。12 月中旬には交付決定をして、早期のエアコンの設置を国の方も推進をしているところです。設置については今説明した状況で、設置以後にエアコンの電気代等の維持管理における経費等が今後発生する状況ですが、この電気代等に対する太陽光などの再生エネルギーの活用について試算をしましたので、担当係長から説明をします。

【福元教育総務課施設係長】 それでは資料の1ページをご覧ください。市内小中学校普通教室へのエアコン設置に伴う太陽光発電設備を設置した場合の概算の資料となります。まず資料の表の一番左側は学校名で、小学校が16校、中学校が5校 計21校となっています。次が各学校の保有教室数が全体で162室あります。その最大必要電気容量について、1教室3kwを想定していて、各学校ごとに保有教室数×3kwにより最大容量を算定しています。次が太陽光発電必要ワット数でだいたいパネル1枚につき最大75%の出力となるため、例えば松山中学校については24kw出力するためには35kw必要という記載です。その必要kw数に対して、設置について、だいたい1kwにつき850,000円必要となることから、850,000円×必要ワット数により設置費用を積算しています。太陽光の設置費用については市内全部の小中学校を設置した場合は582,250,000円必要となる予定です。基本的には発電をしたものも売電して、使う分は買うというのが基本的な方法です。発電をしたものも蓄電し、蓄電したものを使用するというのが最適な方法と考え、「蓄電設備を設置した場合」という欄に蓄電池のみの設置を想定した概算費用を記載しています。これは必ずしも必要というものでなく設置した場合の費用です。次の欄から太陽光パネルの重量、架台の重量、基礎の重量、合計重量を記載しています。次の欄は屋上設置した場合に必要となる構造計算費用と防水工事費用を記載しています。表の下の※につきましては、1kwあたり10m²の面積が必要になるため、志布志小、香月小、志布志中といった大きな学校では600m²の面積が必要になります。また、校舎屋上に設置する場合は必ず構造計算が必要となり、計算の結果次第では設置できない可能性もあります。太陽光発電を設置するために必要となる工事は、1工事あたり400万円以上の工事を対象に1/2の国庫補助があります。蓄電池については1,000万円を上限として国庫補助があります。

【黒石総務課長補佐】 続きまして、「(3) 志布志市在住中学生に対する実用英語技能検定料の補助について」の報告をお願いします。

【谷口学校教育課長】 資料の2、3ページをお開きください。今回の事業の目的ですが、文部科学省が「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」の中で、小中高の各段階に通じた英語教育の充実について示しています。小学校でも3、4年生で外国語活動を、5、6年生に英語が導入されています。大学入試等でも外部の検定試験といったものを反映された入試制度に変わるという動きになっています。このような中で本市で中学校を対象とした英語検定の補助を行うことで本市の英語教育の充実、また、英語環境の充実を図っていき、英語好きな生徒を育てていこうということを目的にした事業になります。詳細につきましては、担当の方から説明をさせます。

【吉永学校教育課参事】 平成29年度に中学校を卒業した3年生は英検3級相当の生徒は54人でした。市で19%、県で36.9%、全国40.7%います。この54人は英検3級相当ですので、それだけの力を持っているということで理解ください。その中で3級を取得しているのは34人でした。また、英検を受けたことがある3年生は77人、27.2%でした。中学校卒業段階で英検3級相当以上50%という設定目標に達していないため、この事業を行うことで本市の英検受検者を50%以上にして、英語好きな生徒の育成を目指したいと考えています。具体的な数値をご覧ください。資料の2ページの本市の実態ですが、3年生で50%という目標がありますが、平成30年10月1日現在で準2級が2人、3級が13人、4級が39人、5級が21人　計75人が合格しています。11月に第2回目の英検がありましたので、若干数値は異なってきます。

資料2ページの2の(2)をご覧ください。これは平成29年度に英検を受検した生徒の数を学年ごとにまとめたものです。また、右側の表は30年度の1回目の受検者数で、68人いました。昨年度に比べ本年度は英検を受けている生徒は多くなっています。おそらく中学校の先生方が現在のプログラムの中で英検を受検するよう薦めたためだと思います。現在の志布志市内の中学校は受検会場となっており、塾での受検も実施しています。今回の提案では

中学校での受検者に対する補助を予定しています。

資料3ページをご覧ください。検定についてです。会場ですが本会場、準会場、中学・高校特別準会場となっていますので、今回は中学・高校特別準会場で受検する生徒のうち中学校で受検する生徒を補助対象と考えています。検定料については3の(2)に記載しております。2019年の検定日程は3の(3)に記載してあるとおりです。対象者は本市内の中学校に在籍する中学生すべてで、対象とする級はすべての級で、補助金額は全額で、回数は年3回開催のうち1回を考えています。検定料の金額については、平成30年10月1日現在の合格者数を参考にすると資料のとおりで、薩摩川内市では500万円程度助成しており、受検率が90%程度です。本市は薩摩川内市の生徒数の1/3ということで、補助金額も薩摩川内市の1/3程度になると思われます。できるだけ受検することで英語の学力向上、英語好きの生徒を増やせればと考えています。

【黒石総務課長補佐】 続きまして、「(4) 歴史のまちづくり事業の現状と課題について」の報告をお願いします。

【若松生涯学習課長】 資料4ページをお開きください。歴史のまちづくりの現状と課題について、第1回目の総合教育会議の中でも協議いただきましたが、その後30年度にどのような事業を実施したのか、又は各事業について今後の方向性をまとめたところです。総合教育会議の中で歴史のまちづくり事業の方向性についてご指示等をいただければと思います。詳細については係長から報告させます。

【小村生涯学習課文化財管理室主幹兼指定文化財係長】 資料4ページをお開きください。第1回目の会議での報告と重複する部分もありますが、資料に沿ってご説明いたします。1志布志麓庭園について、(1)現状と課題等についてですが、福山氏庭園については平成29年度から5年計画で保存修復のための解体調査工事を実施しています。今後、福山氏庭園の構成要素である庭園、土蔵、板倉等の整備計画

等の策定の必要があります。天水氏庭園、平山氏庭園については今後公有化をしていく必要があります。

(2)平成30年度の対応・今後の方向性ですが、福山氏庭園は平成30年度、12月から3月の期間で、なかえ本体解体工事、おもて屋根解体工事等を実施する予定です。平成31年度からは事業のスピード化を図るため、文化庁へ総事業費増額の仮申請を実施しています。平成33年度には主屋の保存修復工事が終了するため、主屋の公開に向けて、ミニミュージアム、武家資料館としての展示施設も含めて準備を進める予定です。天水氏庭園については、所有者が市への売却を承諾していますので、公有化に向けて、文化庁の国庫補助を活用するため、11月に請う公有化の仮申請を実施しました。翌年1月の文化庁ヒアリング後に本申請を行う予定です。平山氏庭園については、期日は未定ですが、所有者の了解を得られれば公有化を実施する予定です。

続きまして、2志布志城跡についてです。(1)現状と課題等については、今年度、志布志小学校裏の斜面工事を計画していましたが、福山氏庭園の整備を優先させるため、一旦整備を休止し、福山氏庭園の主屋の整備が終了してから再度志布志城の整備を再開する予定です。ただ、福山氏庭園の構成要素である庭園、土蔵、板倉等の整備を継続しながら事業を推進するには財源確保等の課題が残ります。

(2)平成30年度の対応・今後の方向性ですが、生涯学習課が所管する社会教育・体育施設等の長寿命化対策など、事業の優先順位を考慮し、文化庁と協議を進めながら、事業計画の見直しも含め、今後検討したいと考えています。当面の山城の整備については、見学者の利便性を高めるため、園路や階段の改善や山城からの眺望を確保するため、樹木伐採等を実施する予定です。志布志城跡の文化的価値は、古来の地形がそのまま残されていることであるため、志布志城跡の模型で示された建物の復元などの整備は行わず、現地形を観察できるような整備を実施する予定です。

続きまして、3山中氏邸（商家資料館）についてです。(1)現状と課題等については、県の地域振興事業での整備はできないか検

討しましたが、地域振興事業での整備は困難であるとの県の回答があったことから、今年度は、市費を投入して、畳交換や屋根修繕などの基礎的な整備を行う予定です。

(2)平成30年度の対応・今後の方向性ですが、今年度は、市費を投入して、畳交換や屋根修繕などの基礎的な整備を行うとともに、11月に観光特産品協会と連携し、「秋の歴史＆アート展」を開催しました。今後、12月から観光ガイドの定例会を山中邸で実施する予定です。山中氏邸の本格整備については、整備に対する市民の理解を得るために、現状のままで積極的に活用し、観光ガイドの活動拠点施設や「志布志・千軒町」の様子が窺えるような身ミニュージアム、商家資料館の機能を持たせた施設として、関係機関・団体等の意見等を十分伺いながら、市の一般財源あるいは起債等での整備を検討していく予定です。以上で報告を終わります。

続きまして、5歴史のまちづくり事業の全体計画書の作成についてです。(1)現状と課題等については、歴史のまちづくり事業を推進していくために、県の地域振興事業での整備はできないか検討しましたが、地域振興事業での整備は困難であるとの県の回答があったことから、今年度は、市費を投入して、畳交換や屋根修繕などの基礎的な整備を行う予定です。

(2)平成30年度の対応・今後の方向性ですが、全体計画書の作成に向けて、10月に政策調整会議を開催しましたが、各課の作成している既刊の計画書（都市計画マスタープラン、観光振興計画）は、当該地区の具体的なまちづくりの計画等ではなく、その方向性を示すものでした。今後は、歴史遺産を活用した魅力ある観光地づくり計画書（仮称）の策定に向けて、早急に作業部会を開催し、各課の計画書を洗い出しとともに、計画書作成に向けて手法等を検討していく予定です。

【黒石総務課長補佐】 続きまして、「(5) 2022年民法改正後の志布志市成人式の方針性について」の報告をお願いします。

【若松生涯学習課長】 資料 7 ページをお開きください。2022 年 4 月 1 日に施行されます 18 歳成年の民法改正に伴い、毎年 1 月に開催しています本市の成人式の在り方について検討、協議の上、決定する必要があります。そのため、平成 30 年度の社会教育委員の会議における委員意見や 19 市で構成されている県下社会教育課長・生涯学習課長研修会における協議の結果を報告するとともに、本市の方向性について案をお示ししたいと思います。詳細については中島参事からお願いします。

【中島生涯学習課参事兼社会教育主事】 今報告がありましたが、10 月 26 日に平成 30 年度社会教育委員の会議を実施しました。この中で社会教育委員の皆様に意見を伺ったところですが、ご意見の中には対象が 18 歳となるのであれば 18 歳で実施した方が良いのではというものや、もしさうなった場合には 2022 年の成人式は 3 学年を実施することになることや、実施するためには時間をずらしたり、若しくは旧町単位で実施する方法があるのではないかという意見が出ました。ただ、対象を 18 歳とするのであれば受験等が重なってくる年齢であるため、開催時期等の配慮が必要になるのではないかという意見が出されました。また、18 歳で行うのであれば成人式という名称でもいいが、20 歳であれば「20 歳を祝う会」など名称変更して実施してはどうかといった意見が出されました。やはり対象年齢の生徒にアンケートを実施してはどうかという意見も出されました。

次に、11 月 15 日に県下社会教育課長・生涯学習課長研修会の議題にも出されたので、報告します。現在 19 市の中で 2022 年度以降の成人式の方向性を決定している市はありませんでしたが、すでに理容関係、着物販売業の方々から陳情があった市もありました。ただ、各市、課内協議の段階ではありますが、その段階での情報提供ということで、鹿児島市については 2020 年度中に方向性を決定し、阿久根市は国の指針を待ちたいということでした。西之表市をはじめとする 4 市は対象者の意見を聞いて検討したいということでした。本市における 2022 年度の成人式の方向性につ

いてですが、2022年度に18、19歳になる現中学2、3年生及びその保護者に対してアンケートを実施して、その内容を方向性決定の参考とするということです。これを2019年度中に実施して内容集約をしたいと考えています。2020年度の教育委員会定例会及び総合教育会議において本市の方向性を決定し、以後市民に周知したいと考えています。

資料8ページをご覧ください。1番は民法の改正についてで、年齢18歳をもって成年とするというものです。成年が18歳になることで何が変わるのが、まとめてありますのでご確認ください。2番は成人式の始まりについてですが、埼玉県蕨市での青年祭が起源であると言われています。3番目は成人式を18歳、又は20歳とした場合について、どのようなことが起こりうるのか、考えいかなければならぬのかを表にまとめたものです。

【黒石総務課長補佐】 続きまして、会次第4 協議に入りたいと思います。協議の進行については、総合教育会議設置要領第4条第4項の規定に基づき、市長が務めるようになっていますので、下平市長よろしくお願ひいたします。

【下平市長】 協議につきましては、先ほど報告されました議題について行いたいと思います。

それでは、まず、(1)フッ化物洗口の導入について、ご意見、ご質問はありませんか。

【松原教育委員】 学校訪問をした際に聞くのは、治療が行き届かないなどで治療が進んでいない学校があるようです。毎回学校にも働きかけて数字的に挙げてくださいとお願いしている状況です。今この洗浄液について賛否いろいろあることを聞いています。これを導入することは、保健課からも説明があったように本市は遅れているということで大事なことだと思います。そこで保育園の頃から希望するところを優先的に、学校においても希望する学校を先行的に実施していきたいと説明がありましたが、最終的に判断するのは保

護者だと思います。テスト的に初年度は順次実施していくという考え方には異論を感じます。例えはある学校は実施するが、ある学校は実施しないという方法で実施した際に、保護者から何故実施してもらえないのかという意見も当然出てくると思います。そうなると、保育園でも同じだと思いますが、反対が多いため実施できないとすべきではないと思います。いろいろな説明を通して全ての学校、保育園も実施することを前提にした上で、後は保護者の判断で対応を分けていくとしないと公平ではないような気がします。ただ、補助金の問題については受けない子どもたちはどうするのかという問題も出てくると思いますが、市の方針としてむし歯をなくしていくということで進めていくべきではないかと思います。

【和田教育長】 資料の5ページにある現在実施している保育園のうち、長い保育園でどのくらいの期間実施していますか。

【児玉保健課長補佐】 現在実施している保育園での子ども数は210人となっています。導入の経緯ですが、みどり、さゆり保育園については旧松山町時代に導入したようです。たちばな、通山、伊崎田、西光保育園については園に歯科医がいて、園の方に導入を持ちかけたようです。

【和田教育長】 みどり、さゆり保育園は相当長く実施しているということですか。

【児玉保健課長補佐】 旧松山町からですので、少なくとも12年は実施しています。

【和田教育長】 その成果は把握していますか。

【児玉保健課長補佐】 導入後の検証はされていない状況です。

【和田教育長】 この実施率は全19施設に対する実施率ですか。子どもたちはど

うなっていますか。結局 210 人実施ですが、全体は何人でしょうか。そこが問題だと思います。全園児に対してどのくらい保護者の理解を得た上で実施しているか確認できるものがありますか。

【児玉保健課長補佐】 これは県に年に 1 回報告している数字です。園ごとの実施数は把握していない状況です。

【和田教育長】 保健課としては現在 6 施設が実施していますが、19 施設全てで実施していきたいという意向を持っているということですか。

【児玉保健課長補佐】 保健課としては 19 施設全てで導入していきたいと思っていますが、民間の保育園ですので、強制的にお願いすることはできません。みどり、さゆり保育園については旧松山町時代、町立保育所でしたので推進が可能であったと聞いています。基本的には手挙げ方式で、導入希望の園に補助を行う予定です。次年度以降については、これだけの取組がありますと周知を行っていけたらと思っています。現在 32%ですが、70%の保育園が実施していますといったふうに周知し、実施しませんかと持ちかけることをやって行きたいと考えています。

【松原教育委員】 これから進めていく場合、さまざまなデータを出して、導入を進めていかないと説得力がないと思います。これまでのデータはあると思いますが。

【島津教育委員】 資料の 1 ページの 3 歳児と中学 1 年生のデータについてですが、全国とかなり開きがありますが、原因は何が考えられますか。

【児玉保健課長補佐】 はっきりとした原因は調査していないため、分かりませんが、少なくとも言えるのはフッ化物洗口の導入が鹿児島県自体が遅れている状況です。新潟県では 1970 年代から取り組んでいるように 50 年前から取り組んでいるところもありながら、現在でも学術的に効果はどうかという議論がある状況ですので、鹿児島県での導

入が遅れていることも全国との開きにつながった可能性はあります。

【島津教育委員】 全国の数字がフッ化物洗口による成果として表れているのであれば、積極的な導入の説得力につながる数字となるのではないかと思います。

【津町教育委員】 現在歯科衛生士をして松山地区の小学校の歯科指導に行っていますが、他の地区に比べて罹患率は下がってきてているように思います。校区内の歯みがきの状況も割と歯垢沈着が少ない傾向にありました。当時始めた児童が現在高校生くらいだと思いますが、歯の状態もいいと歯科衛生士同士で話はしたりします。フッ素の効果は数字では把握していませんが、確実に良くなっていると思います。フッ素で歯質を良くすることに加え、フッ素を使うことにより歯みがきをしっかりとしないといけなくなります。歯垢についていると効果が下がりますので、しっかりと歯みがきをして、効果を上げ、口腔内の唾液などPhを良くしてくれるのでないかと思っています。結果、歯周病予防にもつながり、意識も高まっていくことになります。鹿児島県は以前から全国でもワースト1~3の範囲で、その中でも曾於地区は下の方という状態です。地域性というものがあるのではないかと思っています。保護者などの意識が低いのではないかと思います。甘いものを食べさせると子どもは喜ぶし、おやつには甘いものという意識があり、改革ができていないと歯科衛生士同士では話をしたりしています。

【下平市長】 新潟県の例もありますし、しない手はありません。後は教育委員会の方でこのことにどう取り組んでいくのか、先ほど松原委員の方から出されたように特定の所だけで実施してしまうことも問題だと思います。実施するのであれば全体的に取り組む体制をどうやったらできるのか考えた方が良いと思います。資料の方にも教育委員会の協力が必要ですとありますので、当然協力していただかないとできませんので、どうでしょうか。私はこれは絶対や

るべきことだと思います。津町委員も言われたように実績面から見てもやるべきだと思いますので、内部で調整をお願いします。

【和田教育長】 なかなか進まないというのは課題があるからですので、来年度からすぐに実施というわけにいきませんので、先進的な所を調査研究しながら、進めていきたいと思います。

【下平市長】 それではちょっと遅いと思います。調査研究ではなくて、一旦出してみてはどうかと思います。どうでしょうか。

【飯野教育委員】 資料の中に県の派遣講師の方が来られて説明会を実施とあります、これは小学校などには呼びかけはされていないのですか。

【児玉保健課長補佐】 7月に曾於郡の歯科医師会主催の研修会があり、その研修会には保健課のみ参加でしたので、今回の説明会への参加を各学校への案内も含めて教育委員会に依頼したところ、教育委員会から1名参加することになっています。

【下平市長】 全体的な実施をどうやつたらできるかだと思います。私は志布志市独自のやり方でもいいと思います。教育長が言われるとおり先進事例も大事だと思いますが、事例の調査研究と併せて志布志市独自のやり方を、これは議論しなくてはいけませんが、先進事例を参考にするのは良いと思います。早めの実施に向けた体制をとってもらいたいと思います。

【和田教育長】 市の方で幼稚園、保育園に進めていくという中で、幼稚園、保育園だけで進めて小学校では進めないという状況ではいけませんので、保健課の方で幼稚園、保育園に働きかけて助成をしていくわけですから、小学校の方でもどうしていくか考えていきたいと思います。来年度からどうするとは思いつきませんが、幼稚園、保育園で実施していく以上は考えていきたいと思います。

【下平市長】 教育委員会として何か取り組んでいくということでよろしいですか。

【和田教育長】 現在、各学校に全く呼びかけを実施していない状況ですので、各学校に理解を深めていく機会を持たなくてはいけないと思っています。

【児玉保健課長補佐】 現在導入している鹿屋市の方でも6%の保護者が拒否している状況です。ただ、導入に当たっては保護者に説明を行い、同意書をもらった上で導入していくことになりますので、参加する、しないというのは保護者、児童本人の意思で決定できます。参加しないという方については仕がないと考えていますが、フッ化物洗口があればむし歯予防ができるのに考える保護者のメリットが奪われてしまうというのはいかがなものかと思います。保健課の方で幼稚園、保育園は進めていますので、学校の方を教育委員会の方にお願いしたいと思い、今回提案したところです。ご協力をお願いします。

【下平市長】 フッ素の効果を理解していない保護者もいると思います。学校の方にも積極的に進めてみてください。幼稚園、保育園が進めているかということは別の問題であって、学校は学校の取組として進めてください。実施すべきだと思います。津町委員が言われたとおりフッ素を取り除くためにしっかり歯みがきをしないといけないといったふうにさらに意識が高まると思います。

【飯野教育委員】 保育園の方でも以前から実施しているということでしたので、子どもが園を卒園して小学生になっている保護者は、小学校では実施しないのかと思っているかもしれません。学校が方針を出されたら賛成される保護者も多いのではないかと思います。

【下平市長】 実際経験している保護者はそうかもしれません。

【和田教育長】 方向性を出したいと思います。

【下平市長】 続きまして、(2)教育環境整備の現状と今後について、ご意見、ご質問はありませんか。

【下平市長】 太陽光の試算はどこで行いましたか。単価850,000円とありました。

【福元教育総務課施設係長】 850,000円という単価については、現在エアコンの実施設計を行っている設計事務所に確認しています。

【下平市長】 1社ですよね。

【福元教育総務課施設係長】 はい。

【下平市長】 だからですね。わかりました。他に何かありませんか。

【島津教育委員】 エアコン設置はもう国が行うということですね。

【下平市長】 そうですね。先ほど説明がありましたとおり平成31年度に取組をしようと設計をあげてもらっていました。今回、国が小中学校に設置していくことになりました。

【島津教育委員】 太陽光発電設置についても1学校あたり400万円以上の工事を対象に国庫補助があるとありますが、今回の資料の数値は国庫補助を除いた数値ですか。

【徳田教育総務課長】 今回の数値は国庫補助の1/2を除いた数値ではありません。設置した場合の全体事業費です。

【松原教育委員】 太陽光を設置した場合、全体で5億8千万必要ということですが、半分補助あったとしても、防水などさらに経費が必要だと考

えると、エアコン設置はいいが、ランニングコストだけでなくメンテナンスの費用がかかることになりますので、耐用年数が10年程度と考えると、全体費用で考える必要があると思います。

【下平市長】

今回の太陽光については私が指示したものです。維持管理の問題で、電気料は後々影響が出てくる問題だと思ったため、これだけ莫大な経費が必要であれば、補助があったにしても相当な経費が必要です。そうでない場合のコストを出す必要があると思い、今回試算させたところです。

【松原教育委員】

電気代はいくらぐらいかかるのですか。

【福元教育総務課施設係長】 電気代だけで概算ですが、年間で900万円程度必要です。

【松原教育委員】

太陽光発電設置により10年間で1億収入があったとしても、防水などの経費はどうなるのかと思います。太陽光発電が増えている中で政策等が変わってしまう可能性もあるため、見込みどおりになるかということも考える必要はあると思います。

【福元教育総務課施設係長】 県内でも設置をしている学校もありますが、太陽光で発電したもので全体の何割かを補充しているようです。

【下平市長】

全体のコストを見て取り組んでいければと思います。他に何かありませんか。

【和田教育長】

市長は設置することによってランニングコストが軽減されればと思って、今回提案されたのですか。

【下平市長】

そうです。先ほど係長の方から説明があったように学校全体の電気が賄える状況で、おそらく設置単価はこんなものではないと思います。この1/3又は1/4程度の単価で設置できると思い

ます。

【島津教育委員】 蓄電設備は不要だと思います。太陽光発電設備より高い金額ですでの。

【下平市長】 蓄電設備もだいぶ安くはなっています。

【下平市長】 続きまして、(3)志布志市在住中学生に対する実用英語技能検定料の補助について、ご意見、ご質問はありませんか。

【松原教育委員】 現在高校生への助成を実施していますが、資料の数字を見た時に県、全国と比較して英語に関心を持って受検している生徒が少ないことと考えると、実施により学校の中でも受検に向けていろいろな取組が出てきて志布志市内の生徒がもっと英語に関心を持つ生徒が増えるのではないかと思いますので、これは実現してもらいたいと思います。

【島津教育委員】 資料の3ページに薩摩川内市の取組として受検率と合格率が掲載されていますが、この数値は良い数値なのでしょうか。受検する生徒は増えていると思いますが、合格率の41.5%は個人的には低いのではないかと思っています。

【松原教育委員】 現在志布志市がその半分ですので、取り組めば志布志市もここまで伸びる可能性があるということです。

【吉永学校教育課参事】 3級に合格するということが中学3年生の目標です。薩摩川内市は41.5%、鹿児島県は36.9%です。薩摩川内市は全国でも高い数値で、決して低い数値ではありません。なお、さらに国は32年度は60%、36年度は70%を目標としています。

【島津教育委員】 合格率も上がるよう取り組んでもらいたいと思います。

【松原教育委員】 新規事業で取り組んだ場合の費用は。

【吉永学校教育課参事】 200万円程度と考えていますが、生徒が700人程度いますので、全員が受検した場合は費用が増える可能性があります。受けたことがない生徒たちや受けたくても受けられない生徒たちに受検の機会を与えたいと思います。

【下平市長】 補助対象については、3回実施するうちの1回ということですか。

【吉永学校教育課参事】 3回すべて補助するとなると経費がかかりますので、年に1回は受検してもらいたいということで助成したいと考えています。

【和田教育長】 現在高校への助成を行っていますが、まずは高校よりも中学生から実施してもらいたいと思っていましたので、よろしくお願ひします。

【下平市長】 続きまして、(4)歴史のまちづくり事業の現状と課題について、ご意見、ご質問はありませんか。

【下平市長】 山城についてですが、少し勘違いがあるようです。山城に上物を造るということはありませんので、議員の方も質問されましたがあの状態であるからこそ山城100選に選ばれたわけです。そのことを認識していただきたいと思います。

取組体制としては先ほど係長の方から説明がありましたとおりです。私はこの歴史のまちづくり事業の全体計画書を作成していくといろいろな補助の対象にならないということです。

この計画書作成については現状と課題は資料に掲載されているだけですか。例えば人員の確保が必要ではありませんか。

【若松生涯学習課長】 当初委託料での計上をお願いしました際に都市計画マスター

プランや観光振興計画との整合性が必要ということで、政策調整会議を実施したところでした。その中で説明したとおり方向性が示されて具体的な事業計画はないことがわかりましたので、今後作業部会等を通して職員だけで作成可能なのか、外部委託をして作成するのか早急に判断する必要があると考えています。

【下平市長】 そこは是非急いでください。私の考えでは、職員の中で人員を配置してでも作成した方がいいのではと考えています。

【和田教育長】 結局、企画政策課、港湾商工課、教育委員会などいろいろな部署が一緒になって、この計画書を作成していくということですね。

【下平市長】 作業部会がありますので、その中で作成できるのかということです。

【和田教育長】 政策調整会議ではどのような結論になったのですか。

【若松生涯学習課長】 政策調整会議では、都市計画では歴史に関する計画はこのような計画となっていることや、観光振興計画ではダクリ整備を優先的に行い、次は志布志駅周辺で、1番最後に歴史のまちづくり事業であり、都市計画にしても観光振興計画にしても歴史遺産を活用したまちづくりという具体的な整備計画はないという状況です。その中で、教育委員会が主体となって歴史遺産を活用したまちづくりをどうしていくかということを企画政策課、港湾商工課、教育委員会と一緒に協議をして、その刷り合わせしないと各課が計画をどこまで考えているのかわからず、まず刷り合わせをさせていただいて、教育委員会の考えている東部の計画しかないのであれば、都市計画、観光振興計画を含めた外部委託を実施しないといけないのでないかと考えています。

【下平市長】 歴史のまちづくり委員会で旧志布志町時代に提言していますの

で、それが活かせると思いますので、活かしてください。

【下平市長】 それでは最後に、(5)2022年民法改正後の志布志市成人式の方向性について、ご意見、ご質問はありませんか。

【和田教育長】 説明の中の2の(1)の理容関係・着物販売業の方々の陳情というのはどういう陳情なのか詳しく説明してください。

【中島生涯学習課参事兼社会教育主事】 理容関係・着物販売業の方々の陳情を具体的に説明しますと、いちき串木野市での事例です。5月くらいに教育委員会に来庁され、着物を着るきっかけになるにが成人式であるということで、日本文化に親しむ機会を奪うことになるのではないかといったご意見を持ち込まれたということでした。はつきりとは明言されませんでしたが、いちき串木野市は課内では20歳を考えているようです。18歳で実施した場合、着物文化に触れ合うきっかけを奪ってしまうということで配慮いただきたいというものであったようです。

【飯野教育委員】 やはり18歳で実施すると高校3年生ですので、どの時期に実施するのか悩むのではないかと思います。そう考えると保護者の負担、子どもの心の成長などを考えると高校卒業後2年間というのは大きいと思いますので、従来どおりの20歳での実施がいいのではないかと思います。

【松原教育委員】 資料の3番目にあるアンケートについては、注意して行わないといふような結果が出ても賛成、反対があると思いますので、注意して実施するようにしてください。

【中島生涯学習課参事兼社会教育主事】 松原委員が言われたことはもっともなことです。作成するアンケートが誘導するような形になる可能性があります。あくまで方向性決定の参考ですと明記した上で協力をいただけるように考えています。また、最近の成人式はどうしても

保護者を無視して考えられませんので、生徒だけでなく保護者の方にもアンケート実施したいと考えています。あくまで方向性決定の参考という形で実施したいと考えています。

【島津教育委員】 10歳の時に半成人式を実施していますが、それはどうなりますか。

【中島生涯学習課参事兼社会教育主事】 小学4年生で半成人式を実施している学校が増えている状況です。社会教育委員の会議の中でも意見が出されました。各学校で考えていただいて、18、20歳の半分にこだわらずに判断いただきたいと考えています。

【和田教育長】 話題にしていけば、いろいろな所からいろいろな意見が出てくると思いますので、まだ時間もありますので、問題意識を持っていただければと思います。

【下平市長】 問題意識を持って取り組んでいくということでよろしいですね。以上で協議の方を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

○ その他

【黒石総務課長補佐】 それでは、会次第の「5 その他」についてですが、皆様方から協議事項以外に何かございますか。

○ 閉会

【黒石総務課長補佐】 それでは、皆さん御起立ください。
これをもちまして、平成30年度第2回志布志市総合教育会議を終了させていただきます。

午後4時40分 閉会

会議録署名

志布志市長 下平晴行

教育長 和田 章一郎

教育委員 松原 治美

教育委員 飯野 直子

教育委員 喜津 陽虎

教育委員 津町 千代子